

木曽町新エネルギー普及促進事業 補助金交付フロー（交付までの流れ）

木曽町新エネルギー普及促進事業補助金交付要綱に基づく

段 階	補 助 対 象 者		木 曽 町 町 民 課
申請まで	<p>○申請準備 必要書類の準備 補助金交付申請書 対象設備の設置費用の内訳が明記された工事請負契約書又は見積書の写し 対象設備の設置予定箇所の位置図 対象設備の設置予定箇所の現況写真 その他町長が必要と認める書類</p> <p>○申請書の提出</p>	 	<p>○申請書受理、内容審査、補助金交付可否決定 補助対象となる場合、補助金交付決定通知を送付 補助対象とならない場合、その旨連絡します。</p>
設置工事開始	<p>工事施工により申請時と変更の必要が生じた場合は、速やかに変更承認申請書を提出</p>	 	<p>変更申請書受理、内容審査 変更承認できる場合、変更決定書を送付 問題がある場合、その旨連絡します。</p>
設置工事終了	<p>○工事完了 電力会社との売電契約</p> <p>○実績報告書の準備 対象設備の設置費用に係る領収書の写し及び内訳書 対象設備の設置状況を示す写真及び図面 補助対象者の住民票(当該住宅に居住していることが証明できるもの) 電力会社との電力受給契約書の写し 竣工検査の試験記録書の写し その他町長が必要と認める書類</p> <p>○実績報告書及び添付書類の提出</p> <p>補助金交付確定通知書の受理</p> <p>○補助金交付請求書の提出</p> <p>補助金の受理</p>	   	<p>○実績報告書等の受理 ○内容審査、適正可否決定 適正と認めた場合、補助金交付確定通知を送付 ○請求書受理 ○補助金の交付(指定口座へ振込)</p>
補助金額は、発電量1kw当たり30,000円、最大5kwまで150,000円（上限）			

本件に関するお問い合わせは、木曽町役場町民課環境係（担当：山田、木山沢）までお願いします。
電話0264-22-4281（町民課直通） E-mail : kankyo_ct@town-kiso.net